

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

選挙管理委員会

○宮城海区漁業調整委員会委員補欠選挙における立候補者

○宮城海区漁業調整委員会補欠選挙の無投票

○宮城海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙会の場所及び日時の変更

ページ

選挙管理委員会

○宮海選告示第三号

平成二十五年十月十七日執行の宮城海区漁業調整委員会委員補欠選挙につき、候補者として次のとおり届出があった。

平成二十五年十月九日

宮城海区漁業調整委員会委員補欠選挙

選挙長 鈴木 廣 志

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	住 所	生 年 月 日	党 派	職 業
一	平成二十五年十月八日	本人	高橋源一	宮城県本吉郡南三陸町志津川字平貝一九二番地二	昭和三十一年九月十四日	無所属	漁業

○宮海選告示第四号

平成二十五年十月十七日執行の宮城海区漁業調整委員会委員補欠選挙においては、漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第九十四条において準用する公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票を行わないこととなった。

平成二十五年十月九日

○宮選管告示第百十四号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第九十四条において準用する公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十八条の規定により、平成二十五年十月十七日執行の宮城海区漁業調整委員会

宮城海区漁業調整委員会委員補欠選挙

選挙長 鈴木 廣 志

員補欠選挙における選挙会の場所及び日時は次のとおりとし、宮城海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙会の場所及び日時に関する告示（平成二十五年十月八日宮選管告示第百十三号）は、廃止する。

平成二十五年十月九日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝

一 場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県庁
二 日時 平成二十五年十月十七日 午前十時三十分